

## 〈 変更申請書 記載例 〉

補助金交付決定を受けた後に次のような変更があった場合、変更申請書を提出してください。

- 工事費用の減額
- 対象工事が一部中止になった場合
- 工事種類が変更になった場合
- 施工業者が変更になった場合
- 省エネルギー性能の低い製品への変更（省エネルギー化工事の場合）
- その他、明らかに補助の要件に抵触する内容の変更の場合

変 更 申 請 書		
(申請書を提出する日) 令和 年 月 日		
宛先) 旭川市長		
住所	旭川市6条通9丁目46番地	
氏名	旭川 太郎	
先に申請した旭川市住宅リフォーム補助金について、次のとおり申請内容に変更が生じたので、関係書類を添えて申請します。		
受付番号	100	
変更内容	<input checked="" type="checkbox"/> 工事費用の減額	
	<input type="checkbox"/> 対象工事が一部中止	
	<input type="checkbox"/> 工事の種類の変更	
	<input type="checkbox"/> 工事請負契約を締結する事業者の変更 変更後の事業者名： 住所：	
	<input type="checkbox"/> 使用する材料・製品等の、省エネルギー性能の低い物への変更	
	<input type="checkbox"/> その他（ ）	
補助申請額	区分	金額 ※審査欄
	補助対象工事費	785,500 円
	補助申請額	78,000 円 <small>※千円未満切捨</small>
※備考欄	※受付欄	

「受付票」の申請受付番号を記入してください。

該当する項目に✓を付けてください。  
その他の場合は（ ）内に内容を記入してください。

変更後の金額を記入してください。変更の内容によっては、補助金額が減額になる場合があります。  
**※補助金額の増額はできません。**

※変更申請書の提出に当たっては、変更内容が確認できる書類（変更後の見積書や写真、図面等）を添付して提出してください。

※記載内容で不明な箇所がある場合は、事前にお問い合わせください。

※この様式は、建築総務課の窓口で配布しているほか、ホームページからもダウンロードできます。

旭川市トップページ > くらし > 住宅・土地・都市計画 > 住宅・建築 > 住まいに関する情報